

ケアハウス長生苑重要事項説明書

(R7.4.1現在)

1 施設経営法人

法人名	社会福祉法人 健寿会
法人所在地	千葉県茂原市南吉田4061番1
代表者氏名	緑川 和 浩

2 ケアハウス長生苑の概要

(1) 施設の名称・所在地等

施設名称	ケアハウス長生苑		
所在地	千葉県茂原市南吉田4061番1		
事業開始年月日	平成13年 4月 1日		
施設長名	緑川 和 浩		
電話番号	0475-30-9777	FAX 番号	0475-34-8863

(2) 同施設の職員体制

職種	常勤
管理者	1名
生活相談員	1名
管理栄養士	1名
介護職員	1名以上

※生活相談員、介護職員を除き、併設施設との兼務となっています。
事務職員等、記載がないその他の職員についても同様です。

(3) 同施設の設備概要

居室・設備の種類	室 数	備 考
居室	15室	個室(1室 22.75㎡)洗面台、トイレ、簡易キッチン、冷暖房設備、ナースコールを設置
浴室	2室	ナースコール、手すりを設置
医務室	1室	併設施設1F
食堂	1室	運営懇談会、お茶会、カラオケ等で使用。
洗濯・乾燥機室	1室	洗濯機、乾燥機 各2台設置

3 月額利用料

月額利用料は、別紙の利用料金表と併せてご確認ください。

(1) 月額利用料の内訳

サービスの提供に要する費用	サービスの提供に要する費用は、施設を運営するための人件費、施設管理費などに当たるものです。 この費用は入居者の前年の収入に基づいて金額が異なるため、毎年収入等に関する資料の提出をしていただきます。 <u>前年度の収入（年金等）－ 必要経費＝ 対象収入</u>
生活費	生活費は、食事3食及び施設内共用部分に係わる光熱水費にあたる費用です。また 11月～3月までは生活費の冬季加算料が加算されます。
居住に要する費用	居住に要する費用は、家賃に相当し、利用する居室によって、料金が異なります。
特別サービス利用費	日常生活において利用費として必要となるものです。 ①電気基本料金 及び 水道料金（8㎡以下） ②洗濯機・乾燥機使用料 ③個人のゴミ処理代
その他	各居室使用の光熱水費、写真代、特別食、特別な食事（行事食等） 理髪サービス、インフルエンザ予防接種等

(2) 請求・支払い

翌月の利用料及び、前月の光熱水費などの個別の加算は、当月10日までに請求いたしますので、20日までにお支払いください。

支払い方法については、指定口座へのお振込みか、口座振替による支払いのいずれかとします。

振込、振替のいずれの場合も、手数料につきましては、入居者負担となります。

4 入居時保証金

入居契約締結により、施設の指定する金融機関の口座へ7日以内に預かり金として、300,000円の入金をお願い致します。預かり金は、月々の利用料の支払いが困難な場合、または原状回復に要する費用に充当することができ、退居時には居室の原状回復費用を除き、全額お返しします。

5 当施設のサービスの特徴

(1) 運営の方針

施設はケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者の自主性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かに生活できるよう、配慮します。

(2) サービスの概要

種類	内容						
食事	<ul style="list-style-type: none"> 施設は、健康に配慮した食事を毎日3食提供します。 食事時間 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>朝食</td> <td>7:30～</td> </tr> <tr> <td>昼食</td> <td>11:45～</td> </tr> <tr> <td>夕食</td> <td>17:45～</td> </tr> </table> 食事の追加注文・キャンセルは、前日12:00までとなります。時間を過ぎてのキャンセルは返金を行えませんのでご了承ください。 特に医師の指示がある場合には、その指示により特別の食事を提供します。 	朝食	7:30～	昼食	11:45～	夕食	17:45～
朝食	7:30～						
昼食	11:45～						
夕食	17:45～						
入浴	<ul style="list-style-type: none"> 浴室は毎日使用することができます。 入浴可能時間 14:30～20:00 ナースコールを設置していますので、緊急時に使用できます。 シャンプー、ボディソープ等は各自ご用意下さい。 						
洗濯	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯機、乾燥機を設置していますので、各自で使用できます。 洗濯室が使用可能な時間 8:00～17:00 						
相談及び援助	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の生活状況・健康状態を把握しながら、各種生活相談に応じ、適切な援助・協力を行います。 入居者が安心して生活できるよう、市町村や在宅福祉サービス等、関係機関と連携し、入居者の状態、状況に応じた対応を図れるよう支援していきます。 						
健康の保持	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の健康管理の機会を確保するため、年1回、健康診断の場を提供し、健康管理に配慮します。 健康に係る相談を受けた際は、医療機関等の提示を行います。 ※医療機関への受診や検査は、原則ご家族の付き添いをお願いしています。 						
その他	<ul style="list-style-type: none"> 入居者同士の趣味・生きがい活動を通して、入居者間のコミュニケーション活性化を図り、安定した生活を行えるよう配慮します。 希望がある入居者については、月に一回程度、生活用品の購入のための送迎・付き添いを行います。 						

6 身元保証人について

ご本人の状況、状態に応じて、下記のことについてご協力をお願いいたします。

- ・入退去に関わる手続き
- ・通院や、入退院に関わる手続き等
- ・ご本人の財産や、物品等の管理、整理等
- ・利用料金等、支払に関する債務の履行
- ・その他、入居者の生活維持に関すること

7 協力医療機関・協力歯科医療機関

(1) 協力医療機関

医療機関の名称	宍倉病院
所在地	千葉県茂原市高師687
TEL	0475-24-2171

(2) 協力歯科医療機関

医療機関の名称	医療法人社団 千歯会 大網歯科医院
所在地	千葉県大網白里市みやこ野2-2-1
TEL	0475-73-6480

8 施設利用にあたっての留意事項

当施設のご利用にあたって、ご入居者の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守り下さい。

施設・設備の使用上の注意	<p>居室及び共用施設、敷地をその本来の用途に従ってご利用下さい。</p> <p>故意、又はわずかな注意を払えば避けられたにもかかわらず、施設、設備を壊したり、汚したりした場合には、ご利用者に自己負担により原状に復していただくか、又は相当の代価をお支払いいただく場合があります。</p> <p>入居者に対するサービスの実施及び安全衛生等の管理上の必要があると認められる場合には、ご利用者の居室内に立ち入り、必要な措置を取ることができるものとします。但し、その場合、ご本人のプライバシー等の保護について、十分な配慮を行います。</p> <p>当施設の職員や他のご利用者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動を行うことはできません。</p>
--------------	--

持ち込みの制限	ご自宅に近い環境で暮らせるよう、身の回りの品々をご持参ください。ただし、安全上の観点から火気類の使用については厳禁となります。また、スペースの関係がございますので、大きな物についてはあらかじめご相談下さい。
面会	面会時間 午前 9 : 0 0 ~ 午後 5 : 3 0 来訪者は、必ず面会受付票に記入してください。感染症の発生予防等を目的とし、面会時間等を制限する場合があります。その際には随時お知らせいたします。 なお、来訪される場合、多量の食品や酒類の持ち込みはご遠慮ください。食事規制の方もおりますので、他のご利用者へのお裾分けはご遠慮下さい。また、職員へのお心付けは、一切お受けしないことになっております。
近親者や、知人の宿泊	施設長に事前に「宿泊届出書」によりお申し出ください。
外出・外泊	安全確認の為、外出（近隣）をされる際には職員にお声かけください。遠方への外出や外泊される場合には、「外出外泊届」により事前にお申し出下さい。
喫煙	喫煙は禁止とします。
貸与品の取り扱い	居室の鍵、I Cカードその他の貸与品につきましては、入居者ご自身で管理をお願いします。 居室の鍵や居室番号の書かれた I Cカードは、施設専用の鍵等のため紛失には十分ご注意ください。万一、破損、紛失された場合はすみやかにお申し出ください。 その際の修理、再発行につきましては、入居者負担となります。
感染症対策	感染症等の発症が疑われる場合は、速やかに医療機関への受診をお願い致します。 まん延防止のため、やむを得ない場合は、一時入院や外泊等の対応を身元保証人等へ依頼する場合があります。

9 事故発生時の対応について

入居者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかにご家族、市町村及び関係諸機関等に連絡するとともに、再発防止対策に努めその対応について協議します。

10 緊急時の対応方法

入居者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずるほか、身元保証人またはご家族の方に速やかに連絡致します。連絡先等については、所定の用紙に必要事項を記入の上、ご提出をお願いいたします。

11 非常災害対策

①災害時の対応： 避難誘導、飲料水・食料の確保 等

- ②防災設備 : 消火器、スプリンクラー 等
- ③防災訓練 : 年4回行っております。
- ④防火責任者 : 防火責任担当者

1 2 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 当施設における相談・苦情の受付

担当者 : 生活相談員
 連絡先 : TEL0475-30-9777 FAX0475-34-8863
 受付時間: 毎週月曜日～金曜日 午前8:30～午後17:30まで

(2) その他苦情受付機関

千葉県運営適正化委員会	所在地: 千葉市中央区千葉港4番3号 TEL: 043-246-0294
-------------	---

1 3 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 健寿会
代表者役職・氏名	理事長 緑川 和浩
定款の目的に定めた事業	特別養護老人ホーム長生苑の設置経営 軽費老人ホームケアハウス長生苑の設置経営 老人デイサービス事業 老人短期入所事業
施設・拠点等	居宅介護支援センター長生苑の設置経営 特別養護老人ホーム長生苑 1ヶ所 ショートステイ長生苑 1ヶ所 デイサービスセンター長生苑 1ヶ所 ケアハウス長生苑 1ヶ所 居宅介護支援センター長生苑 1ヶ所

1 4 その他

令和 年 月 日

ケアハウス長生苑におけるサービスご利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 千葉県茂原市南吉田4061番1

名称 ケアハウス 長生苑

説明者 役職

氏名 _____ 印

私は、契約書及び本書面により事業者からケアハウス長生苑におけるサービスについて重要事項の説明を受け、同意します。

入居者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

(身元保証人)

住 所 _____

氏 名 _____ 印